＜四銀＞リバースモーゲージ「人生 100 年時代」カードローンコース

2024 年 5 月 1 日現在

商品名	リバースモーゲージ・カードローン
○ご利用いただける方	(1) 申込時の年齢が満 50 歳以上 80 歳以下の方。 (2) 日本国籍又は永住許可を受けている外国人の方。 (3) 居住地または勤務地が当行で管理可能な区域内にある方。 (4) 公的年金、給与収入等安定した収入が見込まれる方。 (5) (株)フィナンシャルドゥの保証が受けられる方。
○お使いみち	原則自由（投資資金を除きます）
○ご利用限度額	200 万円以上、3,000 万円以下（10 万円単位）
○ご契約期間	1 年間（原則、自動更新） ※原則として 1 年毎更新しますが、満 86 歳の誕生月の月末を超えて新たなお借入はできません。
○お借入方法	(1) お取引店舗にご来店のうえ、当行所定の払戻請求書をご提出いただくお借入方法（ご本人確認資料とお届け印をお持ちください）。 (2) お借入れ時点でご年齢が満 74 歳以下の方は、ローン専用カードにより ATM でのお借入も可能です。
○ご返済方法	(1) お利息は毎月 5 日（銀行の休日の場合、翌営業日）に当行普通預金口座から自動引落としによりご返済いただきます。 (2) 元金は原則として、ご本人さまがお亡くなりになった日の 6 ヵ月後の応当日までに、一括してご返済いただきます。 ※ご自宅の売却代金がお借入残高を下回っても、お客さまの相続開始を理由としてご自宅を売却される場合に限り、不足額をご相続人様には請求いたしません。この場合、税務上一時所得として課税される可能性があります。 (3) 生前にご自宅を売却される場合は、お借入金全額を一括してご返済いただきます。
○ご融資利率	アパートローン基準金利＋0.325%
○利息の計算方法	(1) 貸越金の利息は、付利単位を 100 円とし、毎月 5 日（銀行休業日は翌営業日）に銀行所定の利率および方法により計算します。 (2) 貸越利率は、銀行の基準金利（アパートローン金利基準）を基準として、基準金利の変更に伴って、引き上げまたは引き下げします。また、変更後の貸越利率の適用日は基準金利の変更日の 2 週間後の応当日以降最初に到来する利息支払日とします。 (3) 銀行に対する債務を履行しなかった場合の損害金の割合は、年 14.6%（年 365 日の日割計算）とします。 ※なお、毎月の利息のお支払いを遅延された場合は、遅延分をご返済いただくまで新たなお借入はできません。
○諸費用（税込）	(1) 新規契約時に保証会社不動産調査手数料は貸越極度額×1.65%です (2) ローンカード紛失時等の、再発行手数料は 1,100 円です（新規発行時は無料です）。 (3) ATM でのお借入･返済時には所定の手数料が必要となる場合があります。
○毎月の返済日	5 日（銀行休業日は翌営業日）
○担保	次の条件を満たす不動産に、保証会社を第一順位とする根抵当権を設定いただきます。 (1) ご本人さまが所有する不動産であること (2) 保証会社が対象不動産に第一順位で根抵当権を設定し、その他の担保設定が無いこと (3) その他保証会社の基準を満たす不動産であること

○保証人	保証会社の保証をご利用いただきますので、原則として必要ありません。 ※担保不動産に持分のある方は担保提供し、物上保証人となっていただきます。
○お申し込み時に必要な書類	・登記簿謄本 ・住宅地図 ・公図、地積測量図、建物図面 ・レントロール（担保不動産が収益物件の場合） ・納税証明書(その 3)(所得税、消費税、相続税、贈与税) ・市県民税納税証明書 ・マンション管理費、修繕積立金、一時金の未納がない事を証するもの ・固定資産税評価額が確認できるもの(固定資産評価証明書・固定資産税納税通知書等) ・世帯全員記載の住民票 ・建物火災保険証券（写） ・補足説明確認書 兼 推定相続人届出書（様式 1877） ・住宅地図 ・不動産登記簿謄本 ・公図、地積測量図、建物図面 ・その他、担保物件調査･査定に必要な不動産に関する資料 （不動産取得時売買契約書、重要事項説明書等）
○保証会社	株式会社フィナンシャルドゥ
○安否確認サービス	契約時に 65 歳以上かつ単身者のお客さまは、保証会社が提供する「安心コールサービス」（定期的な電話連絡による安否確認サービス）にご加入いただけます。 ※「安心コールサービス」の詳細はリバースモーゲージ・カードローンのお申込み後に保証会社から郵送される申込書類等をご覧ください。
○火災保険	担保物件(建物)には、万一に備え相当額の火災保険にご加入していただきます。
○個人信用情報機関の利用	(1) このローンに関して、当行および保証会社は取引上の判断を行うため、個人信用情報機関を利用します。 (2) この場合、お借入の内容（借入日、借入残高等）が、個人信用情報機関に登録され、個人信用情報機関の会員がこの情報を利用することがあります。
○当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570－017109 または 03－5402－3772